

平成28年度第1回 茂原市総合教育会議

1 期 日 平成28年9月29日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時20分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	齋藤 晟
委員	鈴木 一代
委員	鎌田 俊郎
委員	安藤 明子

4 出席職員

教育部長	中村 光一
教育部次長(体育課長)	豊田 実
教育総務課長	麻生 新太郎
学校教育課長	古山 幹夫
生涯学習課長	長谷川 伊智郎
中央公民館長	酒井 映明
美術館・郷土資料館長	津田 芳男
東部台文化会館長	渡辺 健司
教育総務課主幹	中村 一之
教育総務課副主査	沼 崇之
教育総務課副主査	東間 諭

5 傍聴人

1名

豊田 教育部次長 : ただいまから平成28年度第1回茂原市総合教育会議を開会させていただきます。皆様方には、ご多用中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行は豊田が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、総合教育会議は法の改正によりまして昨年度から実施しております。昨年度は大綱の新たな策定という大きな目的がございました。今年度以降は、大綱に基づく各種事業の推進を図りつつ、新たな課題等について協議を進めてまいりたいと考えております。

本日は、「学校再編計画」を1つ目の議題としております。教育委員会にとっては大変重要な課題であると認識しておりますので、慎重なご協議をよろしくお願いいたします。

また、2つ目の議題は「平成29年度の予算編成に向けた教育施策に関わる協議」でございます。大綱に基づく主要事業の進捗状況、及び来年度に向けた事業方針等についてご協議をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶をお願いいたします。

田中市長 : 平成28年度の第1回目の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度から新しい教育委員会制度がスタートし、まもなく1年半が経過いたします。内田教育長、それから教育委員各位におかれましては、新制度に基づきまして

適切な運営を行っていただき、感謝を申し上げる次第であります。

昨年度の総合教育会議では、大綱の策定という大きな課題があり、この総合教育会議で協議を重ね、策定したところでございます。今年度以降、大綱に基づき各種施策を進めることとなっておりますが、教育の喫緊の課題として、少子化により児童生徒が減少し、学校が小規模化していることから、将来にわたり学校の適正規模が図れるよう小中学校の再編を進めていかなければならないと考えております。今後、審議会を立ち上げ、協議を進めていくこととなりますが、本日の総合教育会議においても議題として設定させていただきました。

また、2つ目の議題として「平成29年度予算編成に向けた教育施策に関わる協議」についてですが、大変財政状況厳しい中でございますけれども今年度の大綱の進捗状況を踏まえ、大綱に掲げた4つの基本方針を実現するために、政策的な見地からご意見をいただければと考えております。

教育の推進にあたっては、今後も十分な協議を行いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

豊田
教育部次長

： ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。議事進行につきましては、教育部長が行うこととなりますので、よろしくお願いたします。

中村教育部長

： それでは、議題に入らせていただきます。本日の議題は3件ございます。

まず議題の(1)「茂原市学校再編計画について」事務局より説明をお願いします。

麻生
教育総務課長

： それでは、議題(1)「茂原市学校再編計画について」ご説明いたします。

【資料1】をご覧ください。

「1 策定概要について」ですが、(1)の策定目的につきましては、少子化により児童生徒数の減少や学校の小規模化が急速に進んでいる状況の中で「部活動が成立しない」、「クラス替えができない」、「学校行事が充実しない」など集団生活の中で社会性を育むという面で学校本来の役割が果たせない状況にあります。こうした状況の中、本市の教育基本方針に基づく教育施策を遂行していくにあたって、将来にわたり適正規模が維持され、より良い教育環境を確保するために小中学校の学校再編に取り組んでまいります。

(2)の茂原市学校再編計画審議会に関しましては、【資料2】をご覧ください。

学識経験者や自治会関係者、学校関係者、教育関係者などから委員を選任し、幅広い角度から審議・検討を行うことといたします。

(3)のスケジュールですが、【資料3】をご覧ください。

来月10月13日に第1回の審議会を開催し、パブリックコメントを実施した上で年度末までに基本計画を策定する予定です。その後、住民への説明会を行い、実施計画の協議を進めてまいります。実施計画については、来年9月末を目途に策定してまいります。

「2 小中学校の適正規模について」ですが、(1)の適正規模に対する国の考え方について、【資料4】をご覧ください。

この資料は、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の前半の部分を抜粋したものです。

1ページをご覧ください。

国は「(1)学校規模の適正化が課題となる背景」として、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。」としています。

中段の【少子化の進展等の状況変化】の中では、今後の人口減少が進み、少子化が進展していくこと、さらに2ページでは「地域コミュニティの衰退、三世帯同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子供の数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっているため、学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があります。」と述べています。

同じ2ページの下段の「(2)学校規模の適正化に関する基本的な考え方」をご覧ください。

「学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要が

あります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。」。

3ページに続きまして、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の学校規模を確保することが重要となります。」と説明しています。

【資料1】にお戻りください。

(2)の茂原市立小中学校の適正規模についてご説明いたします。

茂原市教育委員会では、先ほど説明いたしました文部科学省が平成27年1月に手引を策定したことを受け、平成27年3月の教育委員会会議において、茂原市立小中学校の適正規模について「小学校は12から18学級、中学校は9から18学級」と定めたとところです。

【資料1】の裏面をご覧ください。

「3 小中学校の児童生徒数の推移について」ですが、本市の小中学生は、昭和60年前後をピークに減少が続いており、平成28年度は小学生が4,100人、中学生が2,263人で、それぞれピーク時の約半数となっております。今後の推移について、平成27年10月に策定した「茂原市人口ビジョン」で推計すると、今後も減少が続き、24年後の平成52年には、小学生が3,098人で本年度比マイナス24.4パーセント、中学生が1,571人で同マイナス30.6パーセントになるものと見込まれます。

なお、現在適正規模を満たす学校は、小学校が14校中6校、中学校が7校中4校で、それぞれ約半数となっております。

「4 学校ごとの児童生徒数の推移について」でございますが、【資料5】をご覧ください。

1ページについては、全国及び茂原市の人口推移になります。それぞれ一番下が15歳未満の年少人口ですが、茂原市のみならず全国的にも減少しております。

2ページをご覧ください。

こちらは、小中学校ごとの児童生徒数及び学級数の推移になります。平成32年度以降の推計につきましては、平成28年4月1日現在の住民基本台帳をベースに、概ね学区ごとに「コーホート変化率法」を用いて推計しました。

なお、変化率については、平成24年度から平成28年度までの増減や出生数を考慮し、人口ビジョンの基礎と整合を図るように計算しております。

また、学級数については、算出した推計人数を基に、学年によって異なりますが、1学級35人から38人を上限として計算しております。小学校では、新治小、五郷小、本納小、豊岡小などが大きく減少する一方で、東部小のように微増となる学校もあるなど、学校ごとの規模の差が顕著になるものと推計されます。

3ページをご覧ください。

中学校は、すべての学校で生徒数が減少しますが、特に本納中や早野中の減少が大きいと推計されます。

続いて4ページから11ページまでは、ただいま説明いたしました各学校の児童生徒数、学級数の推移をグラフにしたものです。学級数を示す折れ線グラフが色の付いた範囲に入っていれば適正規模であることを示します。

この推計をもとに、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するという観点を第一に、将来にわたり適正規模を維持できるよう、審議会において議論したいと考えております。

以上、ご協議よろしくお願いたします。

中村教育部長

: ありがとうございます。
ただいま説明がりましたが、本日の会議につきましては、後ほど自由に意見・協議を行っていただくといたしまして、委員の皆様お一人お一人からご意見をいただきたいと思っております。昨年度もそういった形で一度委員の皆様のご意見をいただいた後で協議ということで伺っておりますので、それと同じにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

鈴木委員

: それでは、鈴木委員からお願いしたいと思います。
国で出された手引に基づいて、茂原市でも適正な学級数というものを話し合ったところですが、やはり子どもたちの学校での目標というのがある訳ですので

、どこかで考えていかなければいけない大事な問題だろうと思っています。資料を細かく出していただきましたが、もう一目瞭然、考えていかなければいけないことがたくさんあるように思いますので、大変ですけれども、審議会の委員も選ばれたようですので、再編計画を進めていただければと思います。

中村教育部長
鎌田委員

： ありがとうございます。では、次に鎌田委員お願いします。
： 国でそういう手引というものが出来て、それに基づいて茂原市の再編も考えるということで審議会が出来た訳ですけども、学校の児童生徒が少なくなれば仕方がないということではありますけれども、その手引の中にも書いてあるように、その地域に合わせて柔軟性をもって、きちんと地域住民の意見を聴きながら取り組みましよう、というご意見があります。

教育委員会としては、集団生活の中で社会性を育むという面で支障が出ているから再編しようということで、それは非常に納得をしている訳ですけども、ただ、別の考え方として教育委員会で勉強しておかなくてはいけないことは、社会性を育むという機会が少ないから社会性を育めないかということとそうでもないという意見もやはりある訳です。そこはやはり我々としてもその辺の考えもよく勉強して、これからの対応にあたっていった方が良くと思います。

でも、教育委員会としてこの再編に向けて進めていきますということについて、私もそのように思っております。

以上です。

中村教育部長
安藤委員

： ありがとうございます。それでは安藤委員お願いします。
： 私もこちらの資料をたくさん見せていただきまして、茂原市の現状では学級数など適正規模を満たすのが小学校は14校中6校、中学校が7校中4校というこの現状には、やはり対応していくべきだと思います。これから審議会などで、再編していく検討材料になると思うのですが、地域をまとめて統合していくにあたって、やはり通学路の距離ですか、こちらの文部科学省の資料には、小学生は4キロメートル以内、中学校では6キロメートル以内という基準が書かれているのですが、通学路の安全面というか、交通の激しいところを通ったりして、遠くの学校に行くことになる場合も出てくるかもしれないですし、中学生は自転車通学という手段も取れると思うのですが、小学生の場合はそこまで歩く力というのも無いと思いますので、そういうことも検討していただいて、もし統合という形を取るのであれば、子どもが通える範囲内というそういう適正も考えていただきたいかなと思っています。

以上です。

中村教育部長
齋藤委員

： ありがとうございます。齋藤委員お願いします。
： この学校の再編というのは、これは少子化による時代の趨勢で、如何ともし難いと思います。理由はここにいろいろ書いてございますが、細かいことは審議会にお任せして、再編をいち早く成し遂げてもらいたいと思います。

ただその時に、大局は再編ということですので、これに対していろいろと自分の意見を、横槍を入れると言いますか、反対をする方もいると思いますけれども、もし仮にそういう方がいたら、大局に立っていち早くこれが成し遂げられるように、私は教育委員の一人として審議会を応援していきたいというふうに考えております。

以上です。

中村教育部長
内田教育長

： ありがとうございます。内田教育長お願いします。
： この文部科学省の資料の抜粋にもいろいろそれに係ることが書かれているのですが、例えばこの抜粋の手引の3ページの中段に【地域コミュニティの核としての性格への配慮】ということが書いてあって、「小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。」ということで、この辺のところはその地域のコミュニティの核が無くなってしまおうというそういう意見に繋がっていくと思うのです。

ただ、やはりこの【資料1】の「茂原市学校再編計画について」の策定概要の「(1)策定目的」の最後の行に書かれているのが、要するにこの再編計画は「より良い教育環境を確保するため」に策定するのだということで、地域のコミュニティの核とか、避難所だとかということでありましてけれども、やはり教育委員会とし

ては子どもたちの「より良い教育環境を確保する」ということを第一にするべきかというふうに私は思います。それで、その教育環境に適するためということと定めたのが、平成27年3月の教育委員会会議で、茂原市立小中学校の適正規模というのが、小学校が12学級から18学級、中学校が9学級から18学級というふうに定めてありますので、それに近づけていくという方向性は、子どもたちにとって大事なのではないかなと考えています。

それと、先ほどの教育委員会会議で齋藤委員から「アクティブ・ラーニング」というのが今後の学習指導要領のポイントになってくるのではないかとということで意見を求められましたけれども、「アクティブ・ラーニング」というのは、子どもたちの主体的な学習態度と皆と協力して学習していくというその辺がポイントになっていて、やはり主体的に皆と協力していろいろな考えを出し合うということを考えていったときに、これからの大きい流れとして、やはりある程度の規模は必要になってくると思うのです。今、大学入試の改編というのも行われていっているのですけれども、やはり文部科学省のそういう学習指導要領の流れの中と、それというはある同じ流れになると思いますので、やはり余りにも小規模であるとそういった将来の大学入試等にも、その子どもの能力というものの育成に影響が出てくると思うのです。そういう意味でも、やはりある程度は文部科学省が出している指針に沿ったような体制を作っていくってあげなければいけないのではないのかなというふうに思っているところです。

それが私としての一つの大きい意見ですけども、この再編計画の審議会の皆さんにはそういったいろいろなデータとか状況を適切に判断して、答申をいただければと思っています。

中村教育部長
田中市長

： ありがとうございます。田中市長お願いします。

： やはり今内田教育長が言ったようにこの学校の再編計画というのは、より良い教育環境の適正化、こういったことがすごく大きな問題点になってくるのではないかと考えております。もうすでに緑ヶ丘と二宮の小学校の統合、それから富士見と西陵の中学校の統合、こういったことで過去においてアンケートを取ったのですけれども、やはり総論では賛成をするのですが、なかなか各論になると反対意見が相当出て、コミュニティをどうしても守りたいという意識が強くなって、なかなか最終的な結論には至らないような事象が実際に起きました。

私は、教育というのは何なのかと言ったときには、それは今、内田教育長が言ったような、より良い教育環境を子どもたちに提供するというのが最初の大きな目的だと思っておりますので、そういうことが出来ないような状況に置かれている子どもたちというのは非常に将来を、極論を言いますと閉ざされてしまう、そういうような状況はやはり回避すべきではないかと考えておりますので、これは再編に向けての取り組み方を委員の皆様方には真剣に考えていただきたいと思っております。その際にちょっと気になるのが、現在適正規模を満たす学校は、小学校が14校中6校、それから中学校が7校中4校ということなのですが、コミュニティを考慮せざるを得ない部分は出てくるので、そこは真剣に討論していただきたいと思っております。

本納地区では、小学校の場合は、本納、新治、豊岡、これが無くなってしまうので、これはやはりまずいと思います。二宮と緑ヶ丘、これも統合した中で進めていく話なので、推計の学級数からいくとこの辺がすごくナーバスになってくると思っております。それから、中学においてもそういうことが散見されますので、ここはやはり注意して再編に向けて取り組んでいただければと思っています。

茂原市としては、人口推計で出来るだけそうならないように、何とか国が示している人口推計よりも少なく、7万という数字をせめて8万から8万5千までもっていきたいというこういう思いでありますけれども、そうは言ってもなかなか今の状況からすると非常に厳しいので、ましてや今の出生率などを見てもこれはなかなか難しいと思いますので、こういった意味では、再編計画は本当に早急に対応していかざるを得ないことだと思っておりますので、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

中村教育部長

： ありがとうございます。それでは一通り皆様からいろいろご意見をいただいたところですが、これからは自由なご意見・ご質問等があれば、事務局にもご質問等があればお願いします。

- 齋藤委員 : 我々の考え、思いというのは審議会にどんどん言っているのですか。審議会と我々の間はどういう関係になっていますか。
- 麻生教育総務課長 : 審議会の状況については、教育委員会会議で情報提供していきます。審議会については、教育委員会だけではなくて、すべてオープンなので、すべて出していきます。
- 齋藤委員 : 我々は審議会にどんどん注文を付けていい訳ですか。
- 中村教育部長 : 審議会は審議会としてやはり独立した機関ですので、審議会の中で検討していただくのですけれども、当然その時に事務局から、教育委員会会議でこういった意見がありましたということをご提案することはできません。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 中村教育部長 : 他にはありますでしょうか。
- 齋藤委員 : 我々とする審議会をフォローする立場で良いのではないかなと思います。
- 中村教育部長 : 審議会は先ほどのスケジュールで予定しておりますけれども、審議会には、教育委員会会議ではこういった意見がございましたということをお伝えすると同時に、また教育委員会会議の場でも、審議会ではこういったご意見、進捗状況を随時ご報告させていただきたいと思っております。
- 齋藤委員 : それは言っていたのは大切です。それで足並みが乱れているとつけ込まれると私は思います。
- 中村教育部長 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : 同じことですが、以前も富士見中と西陵中の問題の時には教育委員会学校教育課にいましたので、やはりこういう風にしたいという理想はあるのですけれども、実際に再編に取り組んでいくには、地域住民等の反対や意見が相当ありますので、同じような話になりますけれども、やはりすんなりとはいかないなということは覚悟して取り組んでいかないといけないなと思います。
- 鎌田委員 : 今内田教育長がおっしゃったそういう地域には、どのタイミングでそういうお話をするのでですか。
- 麻生教育総務課長 : 3月末までに基本計画を策定して、4月になりましたら住民説明会を行う予定でございます。
- 中村教育部長 : ただ、特定な地域なのか、市全体に対して説明を行うかということは、まだ決めておりませんが、全体的な住民説明会を行おうと思っております。
- 中村教育部長 : 先ほど田中市長も言っていたように、総論賛成の部分というのは、もうどなたも多分なると思いますので、要するに3月までに作る基本計画というのは、今後どういう考えに立ってその再編を進めていくか、こういう考えをもって取り組んでいきますという土台の部分の部分を固めるものです。ですから、こういった資料を見ていただいて、教育委員の皆様にはもう見いただいておりますのでお分かりいただけると思います。けれども、こういった国の動きとか、茂原市で実際にどういうふうに住居数・児童数が推移するのか、そういったことをご理解いただいて、それではこういう考えに立って取り組んでいきたいと思います。当然その教育だけではなくて、先ほど言ったまちづくりの観点から、コミュニティの観点からとか、いろいろな点があると思いますので、そういった点も含めて、基本的にこういう考えをもって実際に再編していきましょうというその前段の部分を固めていきたいと考えています。
- それをパブリックコメント等で意見をいただいて、皆さんに大々的に公表した後で、どこどこを統合しないといけないだろうとか、あとは通学区域を少し変えてこうしようとか、そういった踏み込んだ話になるのは、実際は平成29年度になるのかと思います。それは審議会の中で、またスケジュールは当然揉んでもらいますので、あくまで私共の予定でございます。
- 鈴木委員 : スケジュール表の中で第4回の議題の中で「(3)市民意見の募集について」というのがありますけれども、これを見たときに市民意見の募集となっているのですが、市で学校の再編計画を考えているということを一般の人たちがどのように知るのですか。今回の公立保育所・幼稚園整備計画でも住民に周知が徹底しない部分があったということで、変更したところもありましたが、そういうふうに市民に諮っていくのにどうやって市民の意見を募集するかということもあるので、この辺どうなのかなというのをちょっと考えたりもしたのですけれども。市民が初めて聞くよというようなことでは、やはり進む問題も進まなくなってしまうのではないかなと思いますので、この辺はちょっと難しいことかなと思いつつスケジュール表を見せてい

- ただいたのですが。
- 麻生
教育総務課長 : 広報等で、なるべくその経緯、経過については可能な限り説明をしていきたく思いますし、審議会についてはすべてオープンにしていきたいです。
それと、この市民意見については、公立保育所・幼稚園整備計画についてはかなり保護者からの意見が多かったものですから、恐らくこれを出した場合は、各地域から、例えば特定な地域の保護者からかなり意見が来るのではないかなと予想されますので、それについては対応していきたいと思います。
- 内田教育長 : あとは大まかな流れで、今年度の3月16日までに作る基本計画がどの位のものになるかというイメージも今非常に持ち難いのですけれども、先ほどの中村教育部長の説明だと、そういうものも審議会に委ねる部分が多いのではないかなと思うのですが、イメージとしては、具体的な学校名をあげて統合を検討するというのは、平成29年度という説明でしたので、第5回のこの表の中にはそこまでの話は出てこない。それで、鈴木委員がおっしゃった第4回の「市民意見募集の実施概要(期間など)」というの、これはパブリックコメントをイメージしているのではないかなと思うのですが。
- 麻生
教育総務課長 : そうです。
- 内田教育長 : パブリックコメントを実施して、予備をはさんで、その次が3月16日になっていきますけれども、その間にパブリックコメントを実施するというイメージになっていると思います。
- 中村教育部長 : 確かに鈴木委員がおっしゃるように、市で計画しているものが市民の方になかなか伝わらない部分多くありまして、毎回市長には周知が下手だと怒られています。この間の公立保育所・幼稚園整備計画の件もそうですが、今あらゆる機会を通じて、いろいろなところで言うようにしています。全市民の方にご意見をいただくので、周知の方法についてはこれからまた考えてはいかななくてはいけないと思うのですが、機会を捉えて言っていかなければいけないし、あるいはすべての自治会に対する文書配布だとか、そういったものをなるべくフル活用して取り組んでいきたいとは思っています。
全市民の方を巻き込んでご意見をいただくことで、とても公正な意見になるのではないかなと考えておりますので。
- 齋藤委員 : それこそ父兄の意見も最近だいぶ変わってきていいと思います。ちょっと前よりは、いろいろなことが情報として入っていますので、小規模だといろいろな問題があるということがもうすでにかかなり浸透しています。ですから、どんどん周知を図っていただければ分かっていただけだと思います。
- 中村教育部長 : はい、ありがとうございます。
- 麻生
教育総務課長 : 父兄と、それから各地区については自治会長連合会から副会長3名が委員として今回入っていただいております。
副会長にこの前お会いしてお願いしたのですけれども、この3名の方が自治会長連合会でその結果を報告して、それを各地区の自治会に流れていくような形を取りたいと考えています。そういった形で各地区にもそれぞれ情報をなるべく周知出来るようにしたいと思います。
- 田中市長 : 経験上ですが、周知が下手だというのではなくて、行政側としてはいろいろな媒体を使ってかなりメッセージは出していますが、やはり余ほど意識が向いていないと意識が薄いと言いますか、無いと思います。やはり市民一人一人に届いているかということ、恐らく相当な確率で届いていないのではないかなと思っております、特に今自治会の話が出ましたけれども、自治会会報を通して、あるいは自治会長を通してそれなりに伝えてくださいという話をしますが、それもやはり見る人と見ない人がどれ位いるのかということで、市民全体という非常に難しいですね。
最近特に思っているのは、本来であればネットを使ってでもいいから、全家庭に情報が流せられるようなものがあれば、これは瞬時に伝わりますので、興味が無くてもあっても目にするというようなこともありますので、そういったことでもない限りは、非常にいろいろな媒体を使って本当に行政側からメッセージを出しているのですけれども伝わっていないと、これはもう仕方がないですね。いろいろな角度からいろいろな方法を使って広報をやらせていますけれども、どうしようもないというのが実情なので、私もここはちょっと厳しいかなと思っています。

したがって、やはり学校関係、特にお子さんをお持ちの父兄の方たち、それからこういったことに相当意識の高い方、高齢者の方も結構いますので、そういう人達には早め早めに情報を流して、とにかくもうこういう状況なので再編はやっていきますよという情報を出していかないといけないですね。

私はよく言うのですが、行政の一番問題なのは、なかなか最終決断が出来ないところに大きな問題があります。その決断が出来ないというのがどういうことかと言うと、期間を決めていつまでにやるということが出来ないのです。したがって、再編も平成30年までに全部結論を出すというような方向を打ち出していないと出来ないと思います。今までの慣習みたいなのところもありますので、このことをとにかくやると言ったときには、最後の締めをいつまでにするというところをきちんとしておかないと駄目かなと思っております。そういう思いで対応していただきたいと思います。

中村教育部長 : はい、ありがとうございました。

齋藤委員 : あとはこの理由付けがいろいろ書いてありますけれども、ちょっと長過ぎると思います。もっと端的に、もう一目見て分かるように、今田中市長が言った通りなかなか見ていただけないのですから。見た瞬間にこれはというようなものでないと飛び付かないと思います。

中村教育部長 : 分かりました。ありがとうございました。

いろいろご意見いただきましたので、このいただきましたご意見を基に審議会の中で検討してまいりたいと思いますので、この議題についてはこれでよろしいでしょうか。

各構成員 : はい。

中村教育部長 : それでは、次に議題(2)「平成29年度予算編成に向けた教育施策に関わる協議」について、事務局から説明をお願いします。

麻生 : それでは、議題(2)「平成29年度予算編成に向けた教育施策に関わる協議」について説明いたします。

教育総務課長

まず始めに冊子の「茂原市の教育」の15ページをご覧ください。

これは総合教育会議において協議し、策定した「茂原市教育施策の大綱」です。21ページをご覧ください。

大綱の施策ごとに「平成28年度の取り組み」をまとめたものが、「平成28年度茂原市の教育方針及び重点施策」です。

【資料6】をご覧ください。

ここに記載してあります「平成28年度の取り組み」の進捗状況と「平成29年度の事業方針」を取りまとめたものであります。表の見方ですけども、「基本方針」、「施策の柱」については、大綱に基づき記載しています。「平成28年度の取り組み」については、先ほど説明した「平成28年度茂原市の教育方針及び重点施策」の内容を記載しています。この「平成28年度の取り組み」についての重要な施策の執行状況等について説明いたします。

基本方針1の「社会を生き抜く力の育成」として、(1)の「学力の向上」ですが、小学校外国語教育の全校実施、経験年数に応じた各種研修の充実による教員の指導力の向上を図りました。さらに、少子化による学校の小規模化に対応し、より良い教育環境の充実を図るため、今年度中に学校再編の基本方針の策定に取り組んでまいります。

(2)の「幼児教育・保育の充実」では、小学校への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進するための会議、講習会、講演会を実施いたしました。また、核家族化や共働き世帯の増加による教育・保育ニーズの多様化に対応するため「公立保育所・幼稚園整備計画」を策定いたしました。今後、計画に基づき適正配置を推進してまいります。

(3)の「読書活動の推進」では、地方創生加速化交付金を活用し、学校に図書館司書を配置しました。今後、学校図書館の支援を図るため、図書館と学校図書館との連携を進めます。

2ページをご覧ください。

(4)の「国際理解教育の推進」では、英会話の向上を図るとともに、外国の生活習慣や文化を理解し、尊重する態度を培う教育を推進するため、小学校における英語の教科化に向け、小学校教諭の指導力の向上に努めました。また、8月に中学生

28名、教員等3名の計31名を姉妹都市ソルズベリー市に派遣いたしました。

基本方針2の「心を育む人間教育の推進」として、(1)の「いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」では、隔週から月1回の定例会議及び必要に応じて臨時会議を開催し、職員間での共通理解を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めました。また、青少年指導センター、教育事務所相談室等との連携を図りました。また、今後、各学校が作成している「いじめ防止対策基本方針」の年度ごとの見直しを徹底させ、実態に即した対応に努めてまいります。

(2)の「道徳教育の推進」では、教職経験7年目までの教員を対象に「若年層教員育成研修」を実施し、教育事務所の指導主事による研修を実施いたしました。また、豊かな人間関係づくりプログラムの実施を促しました。

4ページをご覧ください。

基本方針3の「芸術・文化・スポーツの振興」では、(1)の「芸術文化の創造と個性の伸長」では、小中学校音楽鑑賞教室を開催いたしました。また、美術館・郷土資料館では「林功 日本画展」他、収蔵品展を順次開催してまいります。

5ページをご覧ください。

(5)の「スポーツ・レクリエーションの普及」では、生涯スポーツを通じて市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、教室や講習会を開催し、タッチバレーボールの普及に努めました。7月3日には、第2回大会開催いたしました。また、総合型地域スポーツクラブの創設については、設立検討委員会を立ち上げ、本市の実情に適したクラブ設立について検討しております。今後、設立計画を策定してまいります。

基本方針4の「茂原を愛する心の育成」として、(1)の「地域を担う人材の育成」では、社会科を中心に「私たちの茂原」を活用し、郷土茂原についての理解を図りました。今後さらに、発達段階に応じて学習する「茂原学」を社会科や総合的な学習の時間を中心に教育課程に位置づけます。

(2)の「安全・安心な教育環境の確保」では、本納公民館・本納支所複合施設については、今年度中に基本設計及び実施計画を実施し、来年3月に本体工事に着手してまいります。また、老朽化の進んだ給食共同調理場につきましては、用地を購入し、今年度中に基本計画を策定し、早期着工を目指してまいります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

中村教育部長

： ありがとうございます。

それではこの協議事項について、また皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、鈴木委員からお願いしたいと思っております。

鈴木委員

： 最初の「学力の向上」というのは非常に大切な事だということで、小学校教員の英語の指導力の向上を平成29年度にも目指すということが書かれているのですが、田中市長をはじめ、皆さんで茂原小学校の素晴らしい英語教育を見学させていただきまして、これを基にしながらいろいろな学校で英語教育の方法ですとか、自分たちに出来る方法とか考えていただければ良いのではないかなと考えました。

それから「幼児教育・保育の充実」のところでは、4園の適正化ということでありましたけれども、市民の皆様にも周知徹底を図って進めていただければ良いかなと思っております。

それから「読書活動の推進」ですけれども、学校に図書館司書を配置していただき、また来年度も配置を増やしていただけるようなこともここに見えますので、読書の指導も大切な事ですので進めていただければと思います。

それからあと「いじめ」のところなんですけれども、「いじめ前兆、進まぬ情報共有」というような見出しで大きく朝日新聞の一面に出ていました。いろいろ書いてあったのですが、記事の中で、鳴門教育大学の森田特任教授が、いじめ防止対策協議会で議論していく中で、教員もいじめに対応する技量を上げる事が出来るのだと、だから小さいことでも自分で判断するのではなくて、皆で相談をしていかなければいけないのだという事でありました。幸いこの地域ではそういうことは耳にしておりませんが、つい最近でも青森でいじめと思われる自殺も起こっておりますので、この辺また取り組んでいかなければいけないかなと思っております。

あと「安全・安心な教育環境の確保」で、茂原市も通学路の安全はもちろんですけれども、今度、給食調理場の建設用地の購入も決まりまして、豊洲の問題ではありませんけれども、やはり食に関する安全という事で十分な対策を取りながら進め

ていただければ良いかなと思っています。

あともう一つ、ICT教育、今回の議会でもたくさん取り上げられていましたけれども、市民の方から、茂原市もICT化を進めているようだけれども、使い方によっては高価なものを入れても効果が上がらない、英語とかそれから国語の漢字を書いたり、文章を書いたりというものについては、それは自分の手で繰り返して書くことによって身に付くものであって、簡単にタブレットを使ってやるようなものでないと、漢字も書けない、文章も書けない、そういう子どもたちを育てて欲しくないというご意見をお電話でいただきました。機会がありましたら意見として皆さんにお話しておきたいと思っておりますと言っております。

よろしく願いいたします。

中村教育部長
鎌田委員

： ありがとうございます。鎌田委員お願いします。

： 予算編成に向けてのという事ですので、教育施策の大綱の中で、私は「教員の資質向上」を目指してくださいという事で非常にそれを思っていますが、先ほどの教育委員会会議で新任の教員のお話の中でも、やはりいろいろな子どもが、不登校だったり、騒ぐ子どもだったり、動く子どもだったり、いろいろ大変だというお話もありましたけれども、そういう事であるとなかなか資質を向上するという事ももちろんに気を取られていたらなかなか出来ないの、あとは保護者の対応だとかいろいろありますので、是非ともその補助する先生の予算をたくさん入れていただきたいなど、先ほどの会議でもそう思いました。パートの方で良いと思っておりますので、出来れば退職をされた先生で魅力のある人徳のある先生を選んで、そういう所に配置していただければ非常に良いのではないかと思います。

もう一つ、私は大綱でどうしても「いじめ撲滅」と入れて欲しいという事で、そのいじめをなくすのもやはり忙しい先生の他に違う目で見られる先生がいれば早く発見できるという事で、是非ともそういう先生をたくさん入れていただきたいなと思いました。

また、「読書活動の推進」の中で、我々が学校に行っているときにも読書量の多い同級生は非常に頭が良かったです。やはり国語だけではなくて、最近の算数だとか数学の問題を見ても一読しても意味が分からないようなことがありますので、やはり読解力というのはすべてのものに通じると思っておりますので、このところにも少しお金をかけていただきたいと、学校に図書館司書を配置するという事、その辺を希望いたします。

以上です。

中村教育部長
安藤委員

： ありがとうございます。安藤委員お願いします。

： 今お二方からご意見があったので、それ以外の点で申し上げますと、「社会を生き抜く力の育成」の中の「(2)幼児教育・保育の充実」の中で、公立保育所・幼稚園整備計画というのが出ていまして、新聞等にも出ましたし、これこそまた市民の方に周知していただかないといけない、適正に進まないと思うので、これも今後大きな課題になっていくのではないかなと思っています。

あとは、私が大きくかかわっている件では、「心を育む人間教育の推進」の中の「(3)学校・地域・家庭が一体となった教育の推進」の中で、夏休み子ども教室というのを私のところでお手伝いさせていただいているのですが、これもほぼボランティアで行っていますが、児童の参加者は大変多くて、アンケートの結果も先日見せていただいたら、保護者も子どももまたやっていただきたいという意見が多かったので、効果はあると思うのですが、夏休み期間だけというものもありまして、県では放課後子ども教室を推進しているようで各地域で始まっていますので、その辺も今後課題になっていくかなと思っています。

それから、「(5)スポーツ・レクリエーションの普及」の中のタッチバレーボールについては2回大会が行われまして、私も参加させていただいたのですけれどもたくさん参加していて盛り上がっていました。1チーム4名で出来るスポーツなので、チームを作りやすいというのがきっと良かったのかなとも思いますし、あとは3回ではなくて、3回以上5回以内で返すというルールを簡単にしているところが、小さいお子さんからお年寄りまで出来るようになっていたのが良かったのかなと思います。参加しやすかったと思います。また続けて第3回、第4回とあると良いなと個人的にも思っています。

中村教育部長

： ありがとうございます。齋藤委員お願いします。

齋藤委員 : 今回作成した大綱について、着実に取り組んで、やらなければいけないことも書かれていてこれは大変だなと、これを作った人は大変だなと思います。

これはこれで素晴らしいと思います。そんな中で、皆さんも分かると思いますけども、教育はよく朝令暮改と言われます。いろいろなものが次から次へと出来てきます。先ほど言ったアクティブ・ラーニングもそうですけども、今一つここで付け加えて、私の個人的な意見ですけども、付け加えていかなければいけないものがあると思います。それは、いわゆる貧困児童についてです。貧困児童がどこにも書かれていない。これを作成した時にはそういった問題が出てなかったのですけども、今はもうすでに前にも言ったことありますけども、16パーセントが貧困児童であると。では、貧困というのはどういうことかと、この間皆さんと議論したことありますけども、16パーセントと言うと40人の学級で5人から6人の貧困生徒がいるという事です。これは、これからもっとこう前面に出てくると思いますので、この辺は予算にかかわることで田中市長には本当に言い辛いところなのですが、これは時代の趨勢で、貧困児童の救済をしなくてはならないという事は、どこかで書かなくてもいい、頭の中で入れておく必要があるのではないかなと思います。

全体のもは非常に良く出来ていると思います。ご苦労様です。
以上です。

中村教育部長 : ありがとうございます。内田教育長お願いします。

内田教育長 : 学校教育関係に偏ってしまうかもしれないのですが、年度初めに校長・園長・教頭会議で、私が教育関係でお願いしたいと言ったポイントが、「学力向上」と、「いじめ対策の強化」と、「本好きな子の育成」と、「英語教育の強化」と、それから「茂原を愛する子どもの育成」という5つを言ったのですけれども、それぞれいろいろな形でこう予算化されて、充実に向けて取り組んでいることが分かりました。

また、特に学校で大切な、先ほど鎌田委員が話したことと重なりますけれども、特別支援教育支援員であるとか、学習支援員であるとか、そういった人たちが非常勤で、辞めた方でも良いと思うのですけれども、配置されると非常に学校は助かって教育を向上させることが出来るのかなということと、ただ数があればいいのではなくて、質も大切だと思いますので、学校の教員の研修を充実させないといけないと思います。

あと確認なのですが、1ページの「(3)読書活動の推進」の平成28年度の執行状況の中で、「地方創世加速化交付金を活用し、学校に図書館司書を配置した。」となっていますけども、これはもう配置したのか、それとも配置するという事なのでしょうか。

中村教育部長 : 国から交付決定があり、学校に図書館司書を配置するという事で、今準備をしていてまだ配置にはなっていません。申し訳ありません。

内田教育長 : 分かりました。良い人を配置していただければと思います。

中村教育部長 : ありがとうございます。田中市長お願いします。

田中市長 : この間、校長会から要望書をいただいたのですが、多動性の子どもが各教室に一人ずついるから一人ずつ先生を増やして欲しいという要望も出たのですけれども、申し訳ないですが、それをやっていたら切りが無い、予算がいくらあっても足りない、だから悪いけどそれはちょっと無理ですよと伝えました。それは、先生たちで努力していただくか、あるいはその一人配置した先生がその生徒たちを上手くリードしてもらわないといけないのかなというのが一つあります。

それからいじめの問題も今は鎮静化していますけど、これがなんでこうなってしまったのか私も理解出来ないところもあります。余りにも保護者が関与し過ぎてきている時代なのかなと思っていますが、これもちょっとどうなのかなと、かと言って教育現場からすれば反対できないので、これについてはまたそういった議論をどこかで、国を挙げてやっていただきたいと思っています。

したがって、要望はいろいろあるのですけれど、出来るところは協力していただきたいと思っています。

一つは、例えば樹木がかなり大きく育ってしまったので、それを伐採等していただきたいと、その予算付けしていただきたいという話なのですが、こういうのも出来れば父兄で造園業の方がいれば頼んでいただいて、すぐには出来ないまでもやっていただくとか、こういう事は教育サイドでも出来ると思いますので、生徒さんに

聞いていただいて、お願いするような事も必要ではないかなと思っています。

それからE L Tの話ですが、小学校の段階では、出来れば高校あるいは中学の英語教諭の辞めた方で、指導力のある、または時間のある人にボランティアで小学校の段階では手伝っていただけるようなお願いをしたらどうかというのが一つ思ったところです。今も、県と姉妹県州提携している米ウィスコンシン州の文化芸術使節団の一行が来ていますけど、そういった現場で通訳を簡単にやってくれる年配の方も結構いますから、そういう人たちに協力をお願いして、小学校教育はそういう人たちの持っている中での教育、簡単なA B Cから始まって教えていくような段階だと思いますので、そういうようなことで対応していただけないかと、こういう思いでおります。

例えば耐震化が終わりました、今度さらに学校がかなりハードの面で傷んでいるのでそこを何とかしてもらいたいと、こういう要請ももちろんきていますから、それを全部やったらいくら予算が必要なのという話になって、とても予算が足りない。ですから段階を踏んで、選択と集中と言いますけど、その中でこう選別した中でやっていかざるを得ないということでご理解をしていただきたいと思います。

貧困児童については非常に悩ましいところで、何かの形でまた検討していかないといけないかなと近々には思っています。これはもうボランティアをお願いして助け合い何かでやらざるを得ないところまで来ているのかなと思いますが、これは個人的な見解ですけど、やはり平和の中で何か歪んできているようなところがあって、おかしい世の中になってきているのかなという感じがしています。

ただ、まったく予算を付けないということではなくて、今言ったように予算が付けられるところから順次付けて対応して参りたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

- 中村教育部長 : ありがとうございます。
皆様他に何かありますでしょうか。よろしいですか。
先ほどの学校再編の関係もそうなのですが、より良い教育環境のために統廃合するということなので、ただくっ付けるのではなくて、やはりくっ付けることによってその環境が良くなるかといけないところがありますので、正直なところ、幼稚園だとか学校を減らせばそれだけ管理費が浮きますので、その浮いた分を今のご意見を踏まえて予算要求していきたいと思いますので、よろしく願いします。
- 麻生教育総務課長 : それでは、次に議題(3)「今後の日程等について」を事務局より説明をお願いします。
それでは、議題(3)「今後の日程等について」説明いたします。
まず、次回の日程ですが、3月23日木曜日、15時から予定しております。
議題については、「学校再編計画について」、「平成29年度事業に関わる協議」を予定しておりますが、議題等が決定次第、開催通知を送付させていただきます。
以上です。
- 中村教育部長 : ただいまの日程について、何かご意見等ありますでしょうか。
なければ、次に(4)「その他」ですが、事務局から何かありますか。
- 麻生教育総務課長 : 会議録ですが、前回と同様に来月末までに作成して、決裁後ホームページにて公表いたします。
- 中村教育部長 : 他に何かありますでしょうか。
- 田中市長 : 先ほどの日程の中で、市民に周知するという話で、非常に難しいと言ったけれども、これも早めに再編に関するその考えを、行政側で今考えていますというようなことは、メッセージとしてどんどん出していった方が良いと思いますので、これは早め早めに動いてください。
- 中村教育部長 : 分かりました。
それでは、これで本日の議事については終了させていただきます。
ありがとうございます。
- 豊田教育部次長 : 長時間にわたり慎重審議誠にありがとうございました。
以上をもちまして、平成28年度第1回総合教育会議を終了いたします。
お疲れ様でした。
- 各構成員 : ありがとうございます。